

◆審議した議案の結果と各会派の賛否

議案名	概要	(○: 賛成、×: 反対)							議決結果
		自民 14人	民主 7人	共産 4人	独歩 4人	公明 3人	無会派 (50音順) 1人	議決結果 1人	
区長提出議案									
目黒区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第1項の規定に基づき、スポーツ及び文化に関する事務を区長が管理し、及び執行することとするもの。	○	○	×	×	○	○	○	可決
目黒区組織条例の一部を改正する条例	芸術文化等に関する事務を区民生活部の分掌事務とするもの。	○	○	×	×	○	○	○	可決
目黒区消費生活センター条例の一部を改正する条例	消費生活センターに施設付特殊器具を設置することに伴い、その利用手続き及び利用料について定めるもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区立自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	自転車等駐車場を増設するとともに、その休業日を定めるもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区営住宅条例の一部を改正する条例	区営清水町アパートを廃止するもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区立区民住宅条例の一部を改正する条例	区民住宅の使用を許可するに当たり、連帯保証人を立てることを求めるもの。	○	○	×	○	○	○	○	可決
自由が丘サンセッタエリア地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき、建築物に関する制限を定めるもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区立林間学園条例の一部を改正する条例	北軽井沢林間学園を廃止するもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区立幼稚園条例の一部を改正する条例	からすもり幼稚園、ふどう幼稚園を廃止するもの(平成26年4月1日から施行)。	○	○	×	○	○	○	×	可決
目黒区美術館条例の一部を改正する条例	美術館に関する事務を区長部局へ移管するもの。	○	○	×	×	○	○	○	可決
目黒区立体育施設条例の一部を改正する条例	体育施設に関する事務を区長部局へ移管するもの。	○	○	×	×	○	○	○	可決
建物の購入について	区営住宅及び高齢者福祉住宅として利用するため、建物(目黒本町二丁目21番3の地上)を購入するもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区立福祉工房の指定管理者の指定について	社会福祉法人いたるセンターを目黒本町福祉工房の指定管理者に指定するもの。	○	○	×	×	○	○	×	可決
目黒区立自転車等駐車場の指定管理者の指定について	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社を上目黒一丁目駐輪場の指定管理者に指定するもの。	○	○	×	×	○	○	○	可決
特別区道路線の認定について	上目黒一丁目地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、当該事業地内にある土地を特別区道路線として認定するもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区有通路路線の認定について	土地所有者から寄付の申出があった私道(南一丁目地内)を目黒区有通路路線として認定するもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区有通路路線の認定について	土地所有者から寄付の申出があった私道(碑文谷六丁目地内)を目黒区有通路路線として認定するもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区立下目黒福祉工房における利用者の負傷事故に関する和解について	事故に因る損害賠償の額を定め、利用者側と和解するもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例	特別職等の給料及び報酬並びに期末手当の額を改定するもの。	○	○	○	×	○	○	○	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告に伴い、給料月額、期末手当及び勤勉手当を減額するとともに、地域手当の支給限度額を引き上げるもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告に伴い、給料月額、期末手当及び勤勉手当を減額するとともに、地域手当の支給限度額を引き上げるもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区教育委員会委員の任命の同意について	11月30日任期満了の岡田匡令氏の後任として、岩田正之氏を委員に任命することに同意するもの。	○	○	○	×	○	○	○	同意
議員提出議案(6ページに意見書を掲載)									
父親の育児休業取得促進を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	可決
中小企業への景気対策の延長を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	可決
尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書		○	○	○	×	○	○	×	可決
ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める意見書		○	○	○	×	○	○	×	可決

◆陳情の審議結果と各会派の賛否

件名	自民 14人	民主 7人	共産 4人	独歩 4人	公明 3人	無会派 (50音順) 1人	議決結果 1人
消費税の増税に反対、くらしにかかる消費税減税を緊急に求める陳情	×	×	○	×	×	×	×
区立幼稚園見直しに関する陳情	×	×	○	×	×	×	○
区立幼稚園見直し案の再検討に関する陳情	×	×	○	×	×	○	○
目黒区立幼稚園の廃園の撤回と認可保育園の増設を求める陳情	×	×	○	×	×	×	×
区立幼稚園廃止計画の撤回と保育園の増設を求める陳情書	×	×	○	×	×	×	×

会派略称 自民=自由民主党目黒区議団 民主=民主・区民会議 共産=日本共産党目黒区議団 独歩=無所属・目黒独歩の会 公明=公明党目黒区議団 無会派は左から氏名の50音順に表記

◆撤回承認した陳情

- 区立幼稚園見直しに関する陳情

◆継続審査となつた陳情

- 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書
- 指定喫煙所に関する陳情
- 目黒清掃工場の建て替え計画について、その是非を話し合うため工場運営協議会に小委員会を早急に設置することを求める陳情
- プラスチックごみの焼却によるダイオキシン類・金属類等の有害物質の発生を最小限にとどめるための陳情
- 国に対し「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の提出を求める陳情
- 大橋一丁目公園(仮称)の安全と地域活性化に関する陳情
- 「ふどう幼稚園」および「不動保育園」の、将来的なこども園移行の推進を求める陳情
- 区立幼稚園見直しの基本方向に関する陳情
- からすもり地域における幼児施設のあり方に関する提案への配慮を求める陳情
- 社会教育館に指定管理者制度を導入する行革計画に関する説明を求める陳情
- 国がすすめる「子ども・子育て新システム(子ども園構想)」に反対する陳情
- 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情(2件)
- 「子ども・子育て新システム」の慎重審議を国に求める陳情書
- 地方議員年金廃止を求める意見書提出を求める陳情
- 議会基本条例の制定に関する陳情

平成23年4月には、統一地方選挙が実施されます。目黒区議会では、平成14年5月24日付けで「政治活動用ポスターの自粛に関する決議」を可決しております。

政治活動用ポスターの自粛に関する決議

今日ほど、政治倫理の確立や選挙の浄化が強く求められているときはない。

目黒区議会は、平成11年4月の統一地方選挙を迎えるに当たって、平成10年11月に全国の地方自治体では初めて政治活動用ポスターの自粛に関する決議を行い、当時、議員であった者は、選挙前の政治活動用ポスターについては一切これを自粛し、区民から高い評価を得てきたところである。

また、この決議が契機となって全国的な論議を呼び起し、平成11年には選挙運動期間中の候補者の氏名等が記載された政党等の政治活動用ポスターの撤去についての規定が追加される法改正が行われるなど、一定の成果があったものと確信しているところである。しかしながら、新たに追加された規定は区議会議員選挙には適用が除外されていること。さらに、立候補予定者の氏名等を記載した個人の政治活動用ポスターについて、任期満了による選挙においては任期満了前6カ月間は当該選挙区内への掲示が禁止されているにもかかわらず、補欠選挙にはその規定が適用されないなど、個人の氏名等が記載されたポスターは、選挙民にとって到底理解できないものである。

もとより、政治活動は憲法で保障され、本来自由であるべきものであるが、選挙が近づくと立候補予定者の氏名等が記載されたポスターが街に氾濫し、街の美観を損ね、人々の批判を招き、政治活動に金がかかる要因ともなっている。

目黒区議会は、区民の信頼を確立するために現職議員一人一人が高い倫理観に基づき行動とともに、街の美化推進に積極的に取り組んでいる姿勢を示し、選挙の公平性や金のかからない政治を実現するために、改めて次のことを決議する。

あわせて、他の選挙に立候補を予定する人々へも、この決議の趣旨が生かされることを期待するものである。

1 現職の区議会議員及び区議会議員に立候補を予定している者は、個人の氏名、写真を表示した政党の政治活動用ポスター及び個人のポスターについては、一切これを自粛する。